

# 国連における避難民支援活動

講師：石井 久哉 さん 元国際連合監査部監査役



日付	2026年1月14日（水） 19:30～21:00
会場	ZOOMによるオンライン
参加人数	43人 参加費 800円
担当委員会	国際・開発委員会

## 内容報告

我が国は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際連合等の国際機関を通した国際協力を強化し、国際社会に共通する課題の解決と国際社会の平和と安全の維持の為に、主要な役割を果たしてきた。また国際機関における邦人職員の増強にも積極的に取り組んでいる。こうした中、多くの国際機関でご活躍された石井さんに国連における避難民支援活動についてお話を伺った。

国際機関での勤務、国連の機構図、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の現地事務所での監査の仕事内容に始まり、支援金の不正使用の発見など、現場でのエピソードを紹介され、避難民についてデータを示しながら詳しい説明をされた。一般的に避難民と言うと国外に避難するイメージがあるが、国内避難民というものもある。難民を保護する一義的な責任は国連ではなく受入国にあり、国内避難民を保護する一義的な責任は国連ではなく当該国家にある。難民、国内避難民、移民の違いなど法的な定義。ウクライナからの避難民に対するEUと日本の対応は、他の避難民に比べると手厚いことが分かった。欧米各国では移民対策が最重要課題になっているが、我が国とは受入れ人数が桁違いなので、危機感が違うのも当然である。逃げるならまずは国境を接した近隣諸国に逃げるので、その点島国である日本は避難するには遠いことも受入れ人数が少ない理由の一つであると思われる。しかしながら、我が国が積極的に第三国定住の受入先になる余地があるのではないかとの指摘もなされた。ベネズエラ危機は、国家介入型の経済政策の失敗であること、一方で政府による人権侵害も深刻であり、お粗末な政治が現在の状況を作り出した要因。

次にUNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)について病院閉鎖や深刻な燃料不足等のガザの窮状や、市民の自治政府への不信感などを伝える新聞記事も紹介された。UNRWA職員とハマスとの癒着が疑われ、真相究明や再発防止が必要ではあるが、拠出金が止められたのは疑問が残る。

国内避難民については、具体的にウクライナの例を取り上げて説明をされた。難民保護や難民認定手続きの説明がなされ、支援活動について現物支給から現金支給に変化してきていることが紹介された。

アンケートでは「避難民支援の現場やいくつかの国際機関の実態を知ることができ大変勉強になった」「難民、国内避難民の区別、定義、根拠となるルールなど詳細を知ることができた」「難民キャンプの実態、難民の世襲化、自立を妨げる状況もあることなど具体的な問題にも触れていただいた」「日本の難民受け入れ状況の特殊さについて改めて認識できた」「現場を体験された方ならではの臨場感溢れるお話が興味深かった」「丁寧な資料やスライドで分かり易かった」「ニュースだけでは知りえない話が聴けた」「質疑応答で本音が聞けて面白かった」などの感想が寄せられた。